

令和4年度弥彦村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

弥彦村は、全耕地面積に対し水稲作付割合が約70%と水稲を基幹とする水田農業を展開している。農業者の一部は大豆、麦、枝豆などの高収益作物といった園芸導入による複合経営を行っており、安定的な経営を行っているが、大半の農業者は稲作農家であり、園芸導入には農家の負担が生じることから主食用米の生産拡大が進んでいくことが懸念される。コシヒカリやこしいぶきといった主要品種を実需側の求める多収品種で非主食用米に転換し、需要に応じた生産量に抑えることが主食用米の米価安定と農業経営の安定につながる。これまでよりも一層非主食用米への転換を促す取組の強化が必要である。

このような状況のなかでも、本村では米粉精製施設を整備した村内米卸業者による米粉用米の需要が拡大傾向にあることから米粉用米の生産を推奨し、この需要に対して安定的な供給を維持し継続して推進していくことが重要である。

一方、農業者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに担い手不足という深刻な問題を抱えている。50haを超える大規模経営体は3経営体、10ha以上の経営体は5経営体あり、これらの経営体を中心に離農農業者の耕作地の受け皿として集積を進めている。

やる気のある経営体への集積を円滑に進めるためにも、中間管理機構を活用した農地集積や圃場整備事業の活用による耕地条件の改善など集積しやすい環境づくりを進めるとともに、米価による影響が顕著な水稲単作経営から脱却し、安定的な経営が見込める園芸を取り入れた複合経営への転換を進める。特に園芸作の中でも、枝豆に関してはブランド化により有利販売が可能な作物であり、収益向上が見込めるため作付拡大や産地としての定着に向けた取り組みが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田の高収益化を可能とする重点作物として、弥彦村の特産品である枝豆の生産拡大を推進し、出荷量の増大を目指す。

具体的には、

- 令和3年度に竣工した枝豆共同選果場の本年度本格稼働前に、農業者・行政・JAで構成する「枝豆共同選果場運営委員会」を設置した。この委員会で決定した枝豆産地としての方針に基づき、農業者及び関係者が一丸となって計画的な作付面積の拡大を行うとともに出荷量の増大を図る。
- 選果場設備により、選果作業の精度が従来よりも向上することで出荷品質水準の高位安定が実現し、産地としてのブランド力強化が可能となる。
- 弥彦村の特色を生かした産地としての栽培指針・収穫機械等の共同機械利用といった生産基盤を整備、各地域の担い手へ作付圃場を集約し、管理しやすい団地化の推進など新規作付者も取り組みやすい体制を整える。
- 国内実需への供給はもとより、出荷量が増えることで輸出等の新たな販路開拓も可能となるため、地場産業と連携し枝豆の輸出が可能な加工品等の商品開発にも取り組む。
- 産地交付金を活用し、圃場整備地区における園芸作物の導入に枝豆を推奨し積極的な作付けを促す。未整備地区についても、管轄土地改良区とも連携し農業者へ

圃場整備事業への理解を深めてもらい、圃場整備への機運を高める。

以上の取組を実施し、単価向上による農業者所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化により後継者がいない農家の離農が進む一方、大規模経営体への集積や新規就農者の就農により農地の集積化が進んでいる。しかし、弥彦村では圃場整備事業の整備率が40.9%、うち汎用化水田は39.7%と決して高いものではなく、人・農地プランの実質化も20%に留まっており、近隣地区と比べると進んでいない状況にある。

しかし、今後、担い手への農地集積が進むと作業の効率化という点で集約・団地化が必要になるため、中間管理機構を活用し地域の担い手への農地集約を進めるほか、水田作での園芸導入を進めるため、圃場整備事業を活用した農地の汎用化を併せて図っていく。また、水田を有効に活用し、最大限の収益を得るためにもイネ科の麦とマメ科の大豆や枝豆の組合せの二毛作、または輪作の取組を大規模経営体を中心に拡大する。

畑地化については、水稻を組み入れない作付形態が定着し畑作物のみの作付が行われていないか、また今後も水稻作付を行う見込みがないか、毎年農家より提出される営農計画書及び作期ごとに行う現地確認により点検を行い、水田台帳システムに記録する。また、畑作が続くほ場については、担い手・労働力の状況等を踏まえたうえで、有効的であれば、畑地化支援を活用した畑地化を進める。

4 作物ごとの取組方針等

弥彦村の耕地880haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

ア 家庭向け主食用米

消費者から信頼される良質米生産地の確立を目指し、GAP等の第三者認証取得を農業者へ促すとともに、地域をあげて安心・安全な高品質・良食味米の安定生産を推進する。

また、良質米生産拠点としてブランド米、低コスト米、有機栽培米等の多様な消費者ニーズに即応した特別栽培米を中心とする環境保全型稲作を推進する。

イ 業務用米

近年消費が上昇傾向にあった業務用米も新型ウィルス感染症により消費が下落傾向に転じている。実需者の求める品種・数量を確保するため、多収品種の導入など低コスト栽培に努めるほか、複数年契約等の契約栽培を前提とした実需との結びつき強化を推進する。

(2) 備蓄米

既存の設備・機械を利用できることや稲作農家の生産意欲の維持にもつながることから、買入数量に応じた作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田で生産される米を畜産飼料として安定的に活用できる状況を実現することは、稲作・畜産経営にとって好ましいことであるため、産地交付金を活用した複数

年契約や多収品種の導入促進に取組み、担い手を中心に作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

村内に米粉製造施設を有する地元の実需者との結びつきを強めるとともに、その需要に対し安定的な供給を実現させるため、複数年契約の取組により生産を推進する。また、産地交付金を活用し、低コスト化に向けた取組の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

需要が減る一方の国内主食用米に代わる新たな需要が期待できるため、複数年契約による作付面積の拡大推進によって安定的な供給体制の構築を推進する。

エ 加工用米

実需者が求める品質・数量を安定的に供給し主食用米並みの収入を確保するため産地交付金を活用し、複数年契約の取組や低コスト化に向けた取組を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

水田利用の重点作物として位置づけ、排水対策等による収量の高位安定と品質の向上に努めるとともに産地交付金を活用し、生産効率の向上に向けて大豆との組み合わせによる二毛作を推進する。

イ 大豆

水田利用の重点作物として位置づけ、産地交付金を活用し耕耘同時畝立播種技術や多収品種を用いた多収栽培に取組み、収量の高位安定と品質向上に努めるとともに、生産効率の向上に向けて圃場の利用集積や小麦との組み合わせによる二毛作を促進する。

(5) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への添加に向けた土づくりとして取り組む。

(6) 高収益作物

ア 野菜

村の特産品でもある枝豆は消費者に高く評価され、需要も増加傾向にあることから重点品目として位置づけ、産地交付金を活用し、更なる生産の拡大と収量・品質向上に努める。

また、ねぎ・ブロッコリー・いちご（越後姫）等をブランド品目に位置づけるほか、キュウリ・かぼちゃなどブランド品目以外の作物についても今後の産地化を目指し、重点品目と同様に生産の拡大を図り産地形成に努める。

イ 果樹

西洋なし・いちじく・ぶどう等をブランド品目として位置づけ、産地交付金を活用し生産の拡大を図りながら産地形成に努める。

また、うめ・くり等ブランド品目以外の作物についても、今後の産地化を目指し、生産の拡大に努める。

ウ 花卉

産地として定着したチューリップ・ユリ・アザレアのほか、生産が拡大しているヒマワリ・ストック・ケイトウ・アスター・トルコギキョウをブランド品目として

位置づけるほか、その他品目としてブランド品目以外の花卉等についても産地交付金を活用し、更なる生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	631.8		615.0		507.9	
備蓄米	16.7		16.7		20.0	
飼料用米	43.2		48.0		50.0	
米粉用米	41.4		81.8		100.0	
新市場開拓用米	4.4		4.4		5.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	9.9		35.0		40.0	
麦	3.5		13.8		20.0	
大豆	29.2	3.5	29.2	13.7	40.0	25.0
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	56.0		71.0		105.0	
・枝豆	32.4		45.8		70.0	
・野菜	18.2		19.7		25.0	
・花き・花木	3.1		3.1		5.0	
・果樹	2.3		2.4		3.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		2.0	
畑地化	0.0		0.0		2.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆（基幹作）	生産拡大支援	作付面積	（3年度）31.1ha	（5年度）70.0ha
2	枝豆を除く野菜・果樹・花卉等のブランド品目（基幹作）	生産拡大支援 （ブランド品目）	作付面積	（3年度）3.9ha	（5年度）6.0ha
3	ブランド品目以外の その他作物（野菜・果樹・花卉）（基幹作）	生産拡大支援 （ブランド以外の品目）	作付面積	（3年度）0.6ha	（5年度）2.5ha
4	大豆（二毛作）	生産コスト低減支援 （圃場の高度利用等）	二毛作作付面積 10aあたり収量	（3年度）3.5ha 160.3kg/10a	（5年度）6ha 170kg/10a
5	枝豆（基幹作）	収量向上支援 （多収技術導入）	多収技術導入面積	（3年度）9.3a	（5年度）15ha
6	新市場開拓用米・米粉用米 （基幹作）	生産コスト低減支援 （フレコン出荷）	フレコン出荷面積 フレコン普及率	（3年度）11.6ha 25.8%	（5年度）105ha 90%
7	加工用米	生産性向上支援	加工用米取組面積	（3年度）9.9ha	（5年度）40ha
8	飼料用米	生産性向上支援	飼料用米取組面積	（3年度）43.0ha	（5年度）50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：弥彦村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産拡大支援	1	5,350	枝豆(基幹作)	作付面積に応じて支援
2	生産拡大支援(ブランド品目)	1	2,750	枝豆を除く野菜・花卉・果樹(ブランド品目)	作付面積に応じて支援
3	生産拡大支援(ブランド以外の品目)	1	1,990	野菜・花卉・果樹(ブランド品目以外の品目)	作付面積に応じて支援
4	生産コスト低減支援(圃場の高度利用等)	2	1,680	大豆(二毛作)	生産コスト低減技術導入面積に対して支援
5	収量向上支援(多収穫技術導入支援)	1	2,440	枝豆(基幹作)	多収穫技術の導入面積に対して支援
6	生産コスト低減支援(フレコン出荷)	1	1,360	米粉用米・新市場開拓用米	フレコン出荷
7	生産性向上支援	1	3,060	加工用米	生産性向上の取組
8	生産性向上支援	1	2,750	飼料用米	生産性向上の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。